

Tottori Institute of Invention and Innovation



Chizai Tottori

知財とっとり
2022年9月号

vol. **138**



撮影：鳥取市福部町
鳥取県発明協会 伊藤

発行：鳥取県知的所有権センター

〒689-1112 鳥取市若葉台南7-5-1

■一般社団法人鳥取県発明協会

TEL : 0857-52-6728

FAX : 0857-52-6674

■公益財団法人鳥取県産業振興機構

TEL:0857-52-6722

FAX:0857-52-6674



目次

- 1 「INPIT鳥取県知財総合支援窓口」相談会のお知らせ（令和4年10月）
- 2 **企業PR** 北溟産業有限会社
- 3 **募集** IPランドスケープ支援事業 第3回募集開始
- 4 **募集** 令和4年度 外国出願補助金 3次募集開始
- 5 **募集** (再掲) 第3回「発コン」r.」（発明楽コンテストジュニア） FM鳥取でPR
- 6 **開催案内** 特許・商標・意匠 検索方法講習会（米子会場）
- 7 **開催案内** 2022年度知的財産権制度説明会（初心者向け）〈オンライン配信〉
- 8 **開催報告** 知財総合支援窓口のセミナー等での活動について
- 9 **開催報告** 第44回未来の科学の夢絵画展 個別表彰式
- 10 **企業連携出前授業** 第8回 甲陽ケミカル(株)／琴浦町立赤碕小学校
- 11 **企業連携出前授業** 第9回 アイコンヤマト(株)／鳥取市立城北小学校
- 12 鳥取県知的所有権センター担当者より
- 13 書籍のお知らせ
- 14 鳥取県特許関係情報（令和4年8月）

鳥取県知的所有権センター ポータルサイト



<http://tottorichizai.com/>

INPIT 鳥取県知財総合支援窓口



<http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tottori/>

鳥取県発明協会



<https://tottori-hatsumei.or.jp/>

とっとりちざい

検索

鳥取県知財総合

検索

とっとりはつめい

検索



「INPIT 鳥取県知財総合支援窓口」相談会のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月の相談会は下記の通り、変更させていただきます。ご了承ください。

弁理士はオンラインで対応いたします

- 9/16(金) 黒住弁理士 (会場：米子市立図書館)
- 9/20(火) 田中秀明弁理士 (会場：鳥取県立図書館)

今後の状況によっては、10月の相談会も、WEB会議方式での開催や中止となる場合がございます。変更があった場合はINPIT 鳥取県知財総合支援窓口のHPにてお知らせいたします。

令和4年10月のINPIT 鳥取県知財総合支援窓口 知財無料相談会 (開催時間13:00~16:00)

◆弁理士駐在日 ※各図書館ではよろず支援拠点「ビジネス情報相談会」を同日開催しております。

月日	相談担当	場所(予約・問い合わせ先電話)	会場	時期
10月4日(火)	田中俊夫弁理士	鳥取県発明協会 西部サテライト (TEL:0859-36-8300)	2階 相談室	第1火曜日
10月12日(水)	中西弁理士	倉吉市立図書館 (TEL:0858-47-1183)	2階 第3研修室	第1水曜日
10月13日(木)	中西弁理士	鳥取県発明協会 本部 (TEL:0857-52-5894)	1階 相談室	第2木曜日
10月18日(火)	黒住弁理士	鳥取県立図書館 (TEL:0857-26-8155)	2階 ミニ研修室	第3火曜日
10月21日(金)	田中秀明弁理士	米子市立図書館 (TEL:0859-22-2612)	2階 研修室4	第3金曜日

◆商工会議所・商工会での知財無料相談会 ※前日までに予約が入っていない場合は開催しません。

月日	相談担当	場所(予約・問い合わせ先電話)	時期
10月11日(火)	知財コーディネーター	倉吉商工会議所 (TEL:0858-22-2191)	第2火曜日
10月12日(水)	知財コーディネーター	境港商工会議所 (TEL:0859-44-1111)	第2水曜日
10月19日(水)	知財コーディネーター	米子商工会議所 (TEL:0859-22-5131)	第3水曜日
10月26日(水)	知財コーディネーター	中部商工会産業支援センター(TEL:0858-36-2868)	第4水曜日

【独自開催】 鳥取商工会議所 中小企業相談所 (TEL:0857-32-8005) 特許相談会 随時開催(オンライン)

日程が変更になる場合がありますので、電話及びE-mailにてご確認ください。

INPIT鳥取県知財総合支援窓口のサイトでは予約状況の確認が随時できます。

(<http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tottori/>)

お申し込み連絡先 【INPIT 鳥取県知財総合支援窓口】

☎ TEL 東部窓口:0857-52-5894 西部窓口:0859-36-8300

✉ E-mail torimado@toriton.or.jp



北溟産業有限公司

住みよい環境を未来へ繋ぐため、環境に関わるサービスを提供します



生ごみ液化プラントコンテナを備えた車両
(新明和工業㈱と共同発明)



重金属吸着剤
(早稲田大学、大福工業㈱と共同発明)

社長よりメッセージ

SDGs達成に向けて、海岸に漂着したプラスチックごみを運搬するドローンの開発に成功しました。漂着ごみ問題解決の手段として普及し、近い将来、全国そして世界の全ての海が美しくなることを願っています。



わが社の自慢

弊社は、「創造と発想、実行と実現」をコンセプトに環境に関連した商品やサービスの開発を行っております。2013年には生ごみ液化プラントコンテナを備えた車両、また2021年は、重金属吸着剤とその製造方法で特許を取得しました。これからも環境産業の発展に向けて、新たな技術の開発に取り組んでまいります。



海岸漂着ごみを運搬するドローン



竹堆肥の製造 (TAKECO)



社屋

企業名	北溟産業有限公司
代表者	代表取締役 中川優広
所在地	鳥取県倉吉市岡20-10
電話	0858-28-5782
FAX	0858-28-6425
URL	https://hokumei-sangyo.jp
資本金	300万円
従業員	7人
業種	廃棄物処理業
業務内容	廃棄物処理および堆肥培養土製造販売

IPランドスケープ支援事業 第3回募集開始 (募集期間：9月12日(月)～10月14日(金))

【公募期間】 第3回：令和4年9月12日(月)～10月14日(金) 17時

INPIT(インピット)では、中小企業等の経営層が持つ「経営」や「事業」の課題に対して、市場や事業、知財等の分析を通じた解決策のご提案を支援いたします。

企業の強みは「見える強み」から「見えない強み(知財等)」へ変化しています。そのため、企業の経営戦略や事業戦略を検討する際に、自社の「強み」やライバル企業の状況、市場や技術開発の動向などをふまえた戦略を策定するためには、知的財産の情報も加味することが欠かせません。

本事業では、「市場」や「事業」の情報に「知財」の情報を合わせた分析を行い、企業の抱える経営や事業の課題に対して、強みを活かした解決策のご提案をいたします。費用はかかりません。

(今後の公募予定) 第4回：令和4年10月31日(月)～令和4年11月25日(金)、第5回：令和4年12月12日(月)～令和5年1月20日(金)

◆支援内容

経営層の抱える経営や事業の課題の解決に寄与することを目的とし、市場・事業・知的財産全般等の情報を分析し、課題に対する示唆や提案を含む報告書を提供します。

◆分析対象情報

- ①市場・事業等の情報
- ②知的財産全般の情報
(特許文献のみならず案件に応じて分析対象情報を決定します)

◆費用 無料

◆対象者の要件

※要件の詳細はHPをご覧ください

- ①中堅企業・中小企業、個人事業者、中堅・中小企業者で構成されるグループ
- ②地方公共団体
- ③公設試験研究機関
- ④都道府県等中小企業支援センター
- ⑤商工会議所や商工会等
- ⑥事業協同組合
- ⑦大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関

◆本事業の利用の流れ

ステップ	概要	利用者様に実施頂く事項
1.利用申請 ～審査・採択	<ul style="list-style-type: none"> 申込フォームにて申請書を受け付け 事務局にて採択/不採択を審査(結果は公募締切の約3週間後に通知) 	申込書の作成・提出 <ul style="list-style-type: none"> 知財総合支援窓口で申請書の作成についてアドバイスを受けることが可能です 審査観点は採択基準を参照下さい
2.経営課題に関する対話	<ul style="list-style-type: none"> 事務局によるヒアリング・専門家によるヒアリングを通して、経営課題から棚卸して支援の目的やテーマを設定 	ヒアリングでの対話 <ul style="list-style-type: none"> 原則オンラインにて、最低2回(事務局1回;専門家1回)のヒアリングを行います。 担当者・経営層の両名の参加が必須です
3.情報分析レポート作成	<ul style="list-style-type: none"> 設定した目的やテーマに即して、専門家が任意の領域で市場、事業、自社内部情報、知財全般の情報を組み合わせて、知財専門家が分析レポートを作成 	情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> 効果的な分析実施のため、専門家より情報提供の要請があった際には可能な範囲でご協力ください。
4.経営層との議論	<ul style="list-style-type: none"> 報告会を開催し、分析結果を共有し、それをふまえた打ち手を議論 	報告会での議論 <ul style="list-style-type: none"> 原則オンラインにて、報告会を実施いたします。 担当者・経営層の両名の参加が必須です

審査結果通知から
分析結果報告まで
3～4か月程度

IPランドスケープ支援事業の詳細、
申請書等のダウンロード等は
INPITのHPから確認できます。

IPランドスケープ支援事業

検索



申請書の書き方はINPIT鳥取県知財総合支援窓口へお問い合わせください

お問い合わせ先 【INPIT 鳥取県知財総合支援窓口】

TEL 東部窓口:0857-52-5894 西部窓口:0859-36-8300
E-mail torimado@toriton.or.jp

募 集

令和4年度 外国出願補助金 3次募集開始 (募集期間：9月12日(月)～10月31日(月))

【公募期間】3次募集：令和4年9月12日(月)～10月31日(月) 17時

◆詳しくは鳥取県産業振興機構のホームページをご確認ください。【新着情報】→【補助金】

PCT特許出願、国際商標出願に要する費用について	特許、実用新案、意匠、商標を外国へ出願する費用について
<p>(1) 補助金額 PCT特許出願、国際商標出願に関わる費用(消費税除く)の1/2以内。 1出願あたり30万円までを限度。</p> <p>(2) 対象企業 鳥取県内に本社・事務所・工場等を持つ中小企業者、農林水産業者。県内で事業をしていれば、個人事業主や組合も対象。</p> <p>(3) 対象となる費用 日本国特許庁へ納付する出願関係費用 ・PCT特許出願手数料 (国際出願手数料、調査手数料、送付手数料、優先権証明費用等) ・マド・プロ商標出願手数料 (登録出願手数料、事後指定手数料等) ・国内代理人費用 ・翻訳費用</p>	<p>(1) 補助金額 外国出願に関わる費用(消費税除く)の1/2以内。 1出願あたり特許出願150万円、実用新案登録出願、意匠登録出願又は商標登録出願60万円、冒認対策商標30万円を限度とします。 1企業(1グループ)当たり、各出願案件の上限額の範囲内において300万円を上限とします。 (上記金額の範囲内で複数出願への補助可能)</p> <p>(2) 対象企業 鳥取県内に本社・事務所・工場等を持つ中小企業者。県内で事業をしていれば個人事業主や協同組合も対象。</p> <p>(3) 対象となる費用 外国特許庁への出願時に要した費用 ・外国出願料 ・現地代理人費用 ・国内代理人費用 ・翻訳費用 ・その他(外国特許への出願に関連する通信費・振込手数料等)</p>

お問合せ先
& 申込先

公益財団法人鳥取県産業振興機構 経営支援部 知的所有権センター 担当：山本

☎ 0857-52-6722 F A X 0857-52-6674 ✉ ayamamoto@toriton.or.jp

募 集
(再掲)

第3回「発コン」r.(発明楽コンテストジュニア) FM鳥取でPR

令和4年9月6日(火)にFM鳥取のTOTTORI Free Style Radio「来ました!鳥取の元気人!!」に、「発コン」r.のPRのため出演してきました。

まずは「発明楽」について、鳥取大学医学部の植木先生が考案された発送のスキルを養う方法であり、発明は(1)常識をこえる たし算 (2)常識にとらわれない 引き算 (3)常識をかえる かけ算 (4)常識をくつがえす わり算 の4つの発想スキルからうまれていると説明しました。

今年で第3回目となる「発コン」r.は **小学4年から中学3年までが対象の、社会や暮らしが良くなるアイデアを募集するコンテストで、応募期間は9月30日まで**となっており、まだまだ間に合いますので是非ご応募を!とPRさせていただきました。



FM鳥取録音スタジオ



詳細と応募用紙は鳥取県発明協会HPをご覧ください!

鳥取県発明協会



開催
案内

特許・商標・意匠 検索方法講習会（米子会場）

～J-Plat Pat（特許情報プラットフォーム）、Graphic Image Park操作方法実務講習会～

特許・商標・意匠などを調べることができる無料の検索ツール「J-Plat Pat（特許情報プラットフォーム）」と、画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）の使用方法講習会を令和4年12月15日（木）に米子市立図書館で開催いたします。1人1台のタブレットをご用意いたしますので、タブレットを操作しながら、検索方法を実習していただくことができます。ぜひこの機会にお申し込みください。



（ジェイプラットパット）
J-Plat Pat とは？

（グラフィック イメージ パーク）
Graphic Image Park とは？



J-Plat Pat（特許情報プラットフォーム）とは、インターネットを通じて無料で利用することができる特許、実用新案、意匠、商標に関する検索サービスです。
Graphic Image Parkとは、画像を含む意匠について簡単に、ターゲットを画像に絞って網羅的に調査することができる支援ツールです。



【開催日】 **令和4年12月15日（木）**
【時間】 13:30～15:30（受付13:30～）
【会場】 **米子市立図書館** 2階 研修室3、4

（住所：米子市中町8番地）

【対象】 ・特許・商標・意匠の検索に興味がある方。
・キーワード検索の方法を知りたい方。
・先行技術調査の方法を知りたい方。

【内容】 講義 J-PlatPat・Graphic Image Parkの概要
実習 「特許・実用新案」「商標」「意匠」
※それぞれテーマに基づいた検索実習を行います。

【参加費】 無料 【定員】 10名
※定員となり次第、締め切りとさせていただきます。

【申込締切】 令和4年11月30日（水）

タブレットとWi-Fiは
会場内に用意します！



お問い合わせ先・申込先 **【 INPIT 鳥取県知財総合支援窓口 】**

☎ 0857-52-5894 FAX:0857-52-6674 ✉ torimado@toriton.or.jp



◀申込書はHP
よりダウン
ロードできます。

開催
案内

2022年度知的財産権制度説明会（初心者向け）

＜オンライン配信＞

これから知的財産権を学びたい方、企業等において知財部門に新しく配属された方などの初心者を対象に、特許庁の産業財産権専門官が知的財産権制度の概要を中心に、各種支援策や地域におけるサービス等をわかりやすく説明しております。なお、昨年度同様、オンライン配信で実施しております。

◆視聴・テキストについてはINPITのホームページをご確認ください。
<https://www.inpit.go.jp/setsumeikai/index.html>

INPIT初心者



◆テキスト送付（無料）希望の方は、下記の申込フォームよりお申し込みください。
<https://www.inpit.go.jp/form/0140.html>

※詳細は当協会HPでもお知らせしています。この機会にぜひお申し込みください。



知財総合支援窓口のセミナー等での活動について

◆令和4年8月2日（火）開催

「高校生のためのビジネスプラン作成講座」

（会場：米子市立図書館）

- ・主催：日本政策金融公庫、鳥取県立図書館
- ・共催：米子市立図書館

参加された西部地区の高校生に「知的財産のあれこれ」について説明させていただきました。



澤田コーディネーター

◆令和4年8月5日（金）開催

「高校生のためのビジネスプラン作成講座」

（会場：鳥取県立図書館）

- ・主催：日本政策金融公庫、鳥取県立図書館

参加された東部地区の高校生に「知的財産のあれこれ」について説明させていただきました。



山本事業責任者

◆令和4年8月24日（水）開催

「第3回技術向上研修：特許及び実用新案等知的財産の検索方法について」

（会場：中部総合事務所、オンライン）

- ・主催：鳥取県農林水産部

J-PLATPATの操作方法について講習させていただきました。



田淵コーディネーター

◆令和4年8月9日（火）開催

創業セミナー

「マインドセット・起業家精神
～事業計画は立てるな～」

（オンライン）主催：倉吉商工会議所

知財総合支援窓口の紹介をさせていただきました



上田コーディネーター

ぜひ、お気軽に
お声かけください！

INPIT鳥取県知財総合支援窓口では、支援機関等が主催のセミナーや講座、研修等で窓口の紹介や知的財産に関する講習会などをおこなっております。ご希望に応じた内容・日時・場所で開催可能です。下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 【 INPIT 鳥取県知財総合支援窓口 】

☎ 0857-52-5894 ✉ torimado@toriton.or.jp



第44回未来の科学の夢絵画展 個別表彰式

昨年度開催された、第21回鳥取県未来の科学の夢絵画展で「鳥取県知事賞」を受賞、全国展である第44回未来の科学の夢絵画展で「優秀賞」を受賞されました、鳥取県立鳥取聾学校 ひまわり分校 幼稚部（現在は小学部1年）松浪 遥斗さんの表彰式を行いました。

未来の科学の夢絵画展（全国展）には全国から9,654点の応募があり、鳥取県から12作品を推薦し、1作品が「優秀賞」、4作品が「奨励賞」に入賞しました。幼稚園・保育園の部の優秀賞は5点しか選ばれない大変希少な賞です。

全国展の表彰式は令和4年8月4日に東京の科学技術館で行われましたが、松浪さんは新型コロナウイルスの感染状況を考慮し欠席されました。ぜひ、鳥取県発明協会が直接お祝いしたいと思い、鳥取聾学校 ひまわり分校を訪問し表彰式を行いました。先生方や小学部の皆さんも参加していただき、大変喜んでいただけました。



山本常務理事より授与いたしました



★優秀賞 作品★
「いっしょにかこう！
水にかけけるペン」



「賞をもらってうれしかったです。」
と元気に感想を述べていただきました



（公社）発明協会より
受賞者へ賞状と記念品が、
受賞者の在籍校へ奨励金
が贈られました



参加していただいた先生方、生徒の皆さんとの集合写真



幼稚部の担任の先生との2ショット写真

企業連携出前授業 第8回

- ◆ 日 時 令和4年8月30日 (火) 10:40 - 11:25 1コマ
- ◆ 企 業 甲陽ケミカル(株)
- ◆ 講 師 赫 太郎 様・泉 良太郎 様・清瀬 正敏 様
黒住 誠司 様
- ◆ 学 校 琴浦町立赤碕小学校
- ◆ 対 象 4年生 1クラス 32名
- ◆ テーマ 健康で快適な生活をサポートする素材
キッチン・キトサン



甲陽ケミカル(株)
赫さん 泉さん 黒住さん 清瀬さん

「蟹取県」と名乗るほど「カニ」で有名なのが鳥取県。「カニ」を食べた後、本来捨てられるカニ殻を有効に利用した製品作りを行っている甲陽ケミカル(株)様から、カニ殻を使ったSDGsに繋がる取り組みを学びました。初めに、クイズを交えて、カニ殻からその有効成分のキトサンが作られる工程や、キトサンによる凝集の仕組みを使った廃棄物の再利用、さらに、キトサンが医療や農業の分野でも利用されていることを学びました。その後、泥水にキトサンの溶液を混ぜると泥が沈んで水がきれいになる実験や、水に浮いた油にキトサンの粉を振り掛けると、油が水に沈む実験をしました。今回の授業を通じて、カニ殻から取り出したキトサンは、環境にやさしく、SDGsにも役立つ物質であることを学びました。児童の皆さんは、講師の話しをよく聞き、グループ内で協力しながら楽しそうに実験を進めていました。最後に発明協会から「発明楽」について紙芝居を使って説明をさせていただき授業を終えました。

【「発明楽(はつめいがく)」とは発明を生み出す4つの発想スキル+×-】



児童・生徒
アンケートより

- ・油は水に浮くのは知っていたけど、キトサンを上からかけると油が沈むと初めて知りました。
- ・キトサンで泥と水が分けられていてすごいと思いました。
- ・カニの殻でキトサンができると初めて知りました。
- ・カニの殻をリサイクルするのがすごいと思いました。
- ・説明が分かりやすかったし、実験もとても楽しかったです。
- ・「発明楽」の紙芝居がおもしろかったです。

先生
アンケートより

- ・4年生の子供達でも分かりやすくてとても良かったです。
- ・丁寧な実験の準備や子供たちへのサポートもあり有意義な時間となりました。
- ・研究者になりたいと思ってくれる児童が増えたらいいなと思います。
- ・県内の企業さんの事を知るきっかけにもなり、とてもいいと思いました。

鳥取県知的所有権センター担当者より

冒認対策商標と 知的財産侵害物品の取締りについて (後編)



(公財) 鳥取県産業振興機構
経営支援部
知的所有権センター

特許流通コーディネーター
石田 勝茂

特許流通コーディネーターの石田です。

早速ですが、先月号において、海外に於けるⅠ：冒認対策商標に関して〈日本の地名等に関する商標登録出願の状況〉〈日本の企業・個人の商標登録出願の状況〉について中国と台湾を対象に掲載させて頂き【商標先取りの観点からは日本側の意識が圧倒的に薄く、重要視していない様に見受けられ、海外進出予定だが商標登録をされていない方は、早急に商標登録をして頂く様お願いしたい】旨記載させて頂きましたが、今回はその続きとして、すでに海外で商標登録されている方への注意事例とⅡ：知的財産侵害物品の取締りについて、少し調べた内容を紹介させて頂きます。

Ⅰ：冒認対策商標の続き

◆すでに海外商標登録されている方

海外商標登録していればその国では安心と思われるかもしれませんが、しかしながら下記のようなケースも有ります（特許庁より）

ケース①

〇〇国に出願し、A社は社名を商標登録した。

出願の際に指定した商品区分が、25類(被服、靴等)、28類(おもちゃ、運動用具等)。

しかし、A社とは関係ない現地企業B社が同じ商標を16類(文房具等)で出願し、商標登録。その後、A者は〇〇国で文房具販売も始めたが、B社から警告を受け、文房具に商標が使えなくなった。

⇒対策 ・出願、登録したら終わりではなく、自社のビジネス展開に即した内容なのか、定期的な見直しが必要。

ケース②

C社はナビゲーション装置を主力とするメーカー。日本では第9類「電気通信機械器具」を指定商品として商標登録。〇〇国へ進出する目途が立ったことから、同様に「電気通信機械器具」を指定商品として〇〇国にも出願商標登録した。

ところが〇〇国で販売を始め暫くして、C社と関係ないD社が同じ商標を第9類「ナビゲーション装置」を指定商品として商標登録。

◎日本では「ナビゲーション装置」と「電気通信機械器具」とは類似の関係にあるものを取り扱っているが、〇〇国では類似関係にないことが分かった。

⇒対策 ・日本と同じ指定商品の表記で、他国でも同様に権利範囲をカバーできているか、現地情報の入手が必要。

・日本と台湾における、商品・役務の類似範囲の対応関係をまとめた表もあり。

https://www.jpo.go.jp/system/trademark/gaiyo/bunrui/kokusai/document/jpo_tipo-ruiji2022/codes.pdf

⇒対策 ・中小企業の方は・外国出願費用の補助(補助率1/2)が受けられます。機会があれば鳥取県産業振興機構/知的財産の活用/外国出願支援事業（下記）をクリック下さい。

<https://www.toriton.or.jp/intellectual/%e5%a4%96%e5%9b%bd%e5%87%ba%e9%a1%98%e6%94%af%e6%8f%b4%e4%ba%8b%e6%a5%ad/>

Ⅱ：知的財産侵害物品の取締り

皆様は【コピー品を輸入もしくは輸出する場合は、没収や罰せられる】と良く聞く話ですが、コピー品、いわゆる知的財産を侵害した物品の輸出入差し止めについて簡単ですが紹介させて頂きます。



◆知的財産侵害物品とは

先ず知的財産権の定義ですが、『特許権、実用新案権、意匠権、商標権、回路配置利用権、著作権、著作隣接権、育成者権、営業秘密等』これら知的財産権を侵害する物品を知的財産侵害物品と呼んでいます。（財務省関税局より）他人の商品等表示の紛らわしい使用、形態模倣、営業秘密の不正使用、技術的制限手段を無効化する装置等の譲渡などをする侵害者に対する差止請求するなど、輸出及び輸入してはならない貨物と定められており、税関で取締りを行っています。国内に持ち込もうとした場合は、関税法等にて処罰されることがあります。

◆令和3年の税関差止データ

因みに、令和3年の税関における知的財産侵害物品の財務省データでは

- ・ 輸入差止件数は2年連続で2万8千件超
- ・ 地域別の輸入差止件数： 中国が全体の77.4%（21,885件）
- ・ 電気製品の輸入差止点数： 104,848点、前年比 62.0%増加
- ・ 医薬品の輸入差止点数： 21,502点、前年比 579.2%増加

前年比 579.2%増加と【日本人の健康や安全を脅かす危険性のある物品の輸入差止め】が目立ち偽造された●●錠剤などは不純物混入等により健康を損なうことがあり非常に危険です。皆さまが思っている以上に輸入による偽物は急増しております。

◆知的財産侵害物品を輸出・輸入した者

知的財産侵害物品を輸出した者若しくは輸出しようとした者、輸入した者若しくは輸入しようとした者は、

- ・ 懲役：10年以下の懲役、若しくは
- ・ 罰金：1000万円以下

又はこれを併科されます。大変ですね。

◆知的財産侵害物品を輸出・輸入した者の業務主等に対して

従業員がその法人の業務等について知的財産侵害物品を輸出したとき若しくは輸出しようとしたとき、輸入したとき若しくは輸入しようとしたときは、その法人に対して1000万円以下の罰金刑が科されます。

上記から、侵害物品を組織的に輸出入する場合はもちろんの事、個人輸出入の場合も

- ・ 【インターネットで高価な錠剤を前払いで買った】のに税関から問い合わせが来た。
- ・ 【高級品を海外で安く買った】のに税関で差し止められた。

など、運が悪い人になります。

◆運が悪い人にならない様

●模倣品販売のウェブサイトを見抜くチェックポイント！

- ・ 正確な運営情報（運営者の氏名、住所、電話番号など）がない
- ・ 正規販売店の販売価格よりも極端な値引き価格
- ・ 日本語の表現が不自然
- ・ 支払い方法が銀行振込みのみ、クレジットカードが利用できない など留意！

●錠剤の容量の規制（国による）が無いが、許可を得ている薬品・健康品メーカーか確認必要！

●海外で購入する際、販売店、販売人はもちろん、購入品の確認が必要！

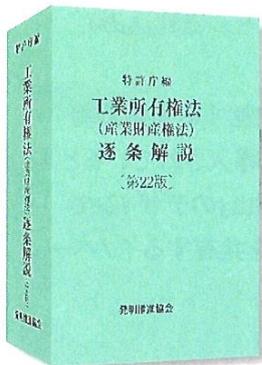
- ・ ブランド品の正しい知識（本物の手触り、色ムラ、刻印状態、加工技術）を日頃から周知
- ・ 直営店や正規代理店かどうか
- ・ 極端な値引き価格か
- ・ 現金払いのみ、クレジットカードが利用できないか など注意！

以上 I：冒認対策商標 II：知的財産侵害物品の取締りについて
内容紹介させて頂きましたが、皆様のお役に立ちましたら幸いです。

ご一読有難うございました。



知財関係者のバイブル、「青本」の第22版がついに発行！



工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第22版〕

特許庁編 A5判 全2400頁 定価11,550円 2022年9月16日発行

ISBN978-4-8271-1371-6

本書は、令和3年5月21日に法律第42号として公布された「特許法等の一部を改正する法律」をメインに改訂した最新版です。特許法、実用新案法、意匠法、商標法、工業所有権に関する手続等の特例に関する法律、特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律について詳細に解説するとともに、特許庁の公式見解が示されています。

現在、発明推進協会のHP「電子図書目録」では本書の予約を承っています。9/16(金)から順次発送いたします！

https://www.hanketsu.jiii.or.jp/store/top_f.jsp

※本書と同時に他の書籍を申し込まれた場合、発送は本書と同送になりますのでご注意ください。

鳥取県発明協会 会員価格：9,240円

逐条解説〔第22版〕との併用がオススメ！



令和3年 特許法等の一部改正 産業財産権法の解説

特許庁総務部総務課制度審議室編 A5判 全184頁 定価770円

2022年2月15日発行 ISBN978-4-8271-1365-5

令和3年法律第42号は、特許権等の権利回復の要件の変更、特許権等侵害訴訟等における第三者意見募集制度の導入、口頭審理期日等における当事者等の出頭のオンライン化、訂正審判等における通常実施権者の承諾の要件の見直し、特許料等の料金改定等を骨子としています。ぜひ、「工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第22版〕」とセットでご活用ください。

鳥取県発明協会 会員価格：616円

COMING SOON 出願から登録までの流れを分かりやすく解説！

特許出願のてびき 令和3年法改正対応 第38版

実用新案出願のてびき 令和3年法改正対応 第43版

意匠出願のてびき 令和3年法改正対応 第36版

商標出願のてびき 令和3年法改正対応 第37版

令和3年の特許法等の一部改正（令和3年5月21日法律第42号）に対応すべく、内容を刷新しています。実際の出願において戸惑いがちな内容を中心として、出願から登録までの流れについてユーザー目線に立ち、分かりやすく解説していきます。2022年10月から順次発行していく予定です。

鳥取県発明協会の会員様は 発明推進協会
発行の書籍が 20%OFFになります。

【書籍申し込み・入会お問い合わせ】
一般社団法人鳥取県発明協会
☎ 0857-52-6728 E-Mail : hatsu@toriton.or.jp

鳥取県特許関係情報（令和4年8月）

◆特許公報目次・実用新案登録公報目次◆

出願人氏名	発明の名称	公報番号	出願番号	出願日
株式会社ケイズ	アセスメントシステム及び通報システム	2022-112575	2021-008414	2021/1/22
株式会社ニッコソ	水路再生用構造体	2022-120927	2021-017986	2021/2/8
株式会社メディビート	角膜形状測定装置及び角膜形状測定器具	2022-121057	2021-018198	2021/2/8
株式会社ワールドウィングエンタープライズ	インソール	2022-118542	2021-015126	2021/2/2
株式会社田中製作所	ラベルカッターユニット、刃体、刃体の製造方法、刃体の製造装置	2022-114967	2021-011480	2021/1/27
国立大学法人鳥取大学	アセスメントシステム及び通報システム	2022-112575	2021-008414	2021/1/22
国立大学法人鳥取大学	金属酸化物含有複合体およびその製造方法、ならびにそれを用いた酸素の発生方法	2022-126377	2021-024411	2021/2/18
佐々木 孝	水路再生用構造体	2022-120927	2021-017986	2021/2/8
増田 広利	水路再生用構造体	2022-120927	2021-017986	2021/2/8
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター	醤油加工品及び水性液状食品の加工品並びにその調理品とその製造方法	2022-114451	2022-008304	2022/1/21
日本エスタ株式会社	携帯巻取テーブル	2022-117070	2021-013559	2021/1/29
株式会社ウチダレック	出カプログラム、出力方法及び出力装置	特-07109804	2020-171370	2020/10/9
株式会社澤井珈琲	コーヒー茶葉の製造方法及びコーヒー茶葉	特-07116955	2018-164188	2018/9/3
菊川 清	建物の立ち上がり基礎のU字形捨て型枠	特-07112635	2021-170307	2021/10/18
国立大学法人鳥取大学	穀物収穫乾燥調製管理システム	特-07123320	2019-002006	2019/1/9
三浦 典正	DNA損傷を修復するRNA分子	特-07116463	2017-547864	2016/10/27
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター	コーヒー茶葉の製造方法及びコーヒー茶葉	特-07116955	2018-164188	2018/9/3
日本セラミック株式会社	超音波送受信器	特-07118041	2019-199753	2019/11/1

◆商標登録状況◆

商標権者	文字商標	登録番号	出願番号	指定商品又は指定役務
株式会社ふるさと鹿野	鳥取城	6590553	2022-018728	第30類
株式会社ふるさと鹿野	鹿野城	6590554	2022-018729	第30類
八幡物産株式会社	肌うるる	6591505	2021-156554	第5類
株式会社ビーガニック	ビーガニックアスレ	6591613	2022-004746	第41類
有限会社 米村商店	米代官	6591739	2022-014673	第30類
株式会社和源	P E T S S ・	6592748	2022-021717	第3類 第18類 第21類
合同会社 M a r b l e	輪廻独統占星術	6593549	2022-004204	第41類
株式会社さくらファーム	星空きのこと	6593882	2022-035061	第31類
株式会社モモ	M O M O G O L F	6597906	2021-068101	第25類 第28類
株式会社澤井珈琲ウエルネス	とろみの紅茶	6598394	2022-031431	第30類
株式会社ベンチャードゥ	たい焼き専門店、うわさの、たい焼き	6598582	2022-020880	第30類
株式会社ウッズカンパニー	P A I R H O M E、大切な人との二人住まい専門店	6599015	2022-020486	第36類 第37類 第42類
有限会社バンドラの箱		6600012	2022-038129	第30類
株式会社 a b a r i s	ほうせんちゃ、宝仙茶	6600066	2022-051934	第31類
原田 晏年	これのり、茲矩しょうが	6601897	2022-050504	第29類 第30類 第31類 第32類
宝製菓株式会社	砂ク口	6601964	2022-034668	第30類
田中 正雄	黒の覚醒	6602830	2022-024610	第29類
株式会社 O M O I	さんかく氷	6603384	2022-041668	第30類 第43類

※詳細は公報にてご確認ください。

一般社団法人鳥取県発明協会 会員募集中!!

鳥取県発明協会は発明の奨励、青少年の創造性開発育成、知的財産権制度の普及などを通じて、これらに関係するいろいろなサービスを提供し、地域社会に貢献することを目的として活動しています。このような当協会の活動趣旨にご賛同いただける方々に、会員という形で協会の運営にご協力をお願いしています。

種別	年会費	対象期間	会員様特典
法人会員	一口 / 15,000円	4/1～翌年3/31	①～⑥
個人会員	一口 / 6,000円	4/1～翌年3/31	①～③
協賛会員	一口 / 3,000円	4/1～翌年3/31	①

会員様特典

① 会報等の無料送付(毎月)

- ・機関誌「知財とっとり」 (一社)鳥取県発明協会発行
- ・月報「はつめい」 (公社)発明協会発行
- ・「発明推進協会News Letter」 (一社)発明推進協会発行

② (一社)発明推進協会の会員向けサービスの利用

- ・刊行物等の値段が20%引き
- ・会員専用ホームページの閲覧

③ 「発明楽～はじめての発明楽」 500円(税別)が20%引き

④ つきいち検索サービス (希望される法人会員のみ)

ご希望のキーワード群(最大3群)を登録していただき、J-PlatPatを使用して検索した結果(リストのみ)を毎月無料送付(公報のプリントアウトは有料)

⑤ 当協会ホームページにバナー広告の掲載 (希望される法人会員のみ)

⑥ 機関誌「知財とっとり」の企業PRのページで会員の紹介 (希望される法人会員のみ)

《お問合せ・お申込み先》

一般社団法人鳥取県発明協会

〒689-1112 鳥取県鳥取市若葉台南7丁目5番1号

電話：0857-52-6728 FAX：0857-52-6674 E-mail：hatsu@toriton.or.jp



表紙の写真は、鳥取市福部町の鳥取砂丘周辺で撮影した写真です。
上の写真は、見晴らしの丘レストラン展望台からのワンショット。天候も良く鳥取砂丘と日本海が一望でき、穏やかな初秋を感じることができました。
下の3枚の写真は先月8月にオープンした「タカハマカフェ」です。日本を代表する建築家隈研吾氏が設計された、砂丘をモチーフにデザインされた特徴ある建物です。前、横、後ろ、どこから見ても斬新で、どうやってバランスを保っているのか不思議に思いました。この日は若い人達の憩いの場となりました。

鳥取県発明協会 伊藤